

早分かり！ 育児・介護休業法改正スタート ～ 事業主が注意するポイントと最新情報を分かりやすく解説～

主催：加茂商工会議所

妊娠・出産・育児期や家族の介護が必要な時期に、男女ともに離職することなく働き続けることができるよう仕事と家庭が両立できる社会の実現を目指し、雇用環境を整備するため育児・介護休業法の一部が平成29年1月から改正されました。

育児・介護休業法は頻繁に改正されていますが、いずれも労働者が快適に育児や介護に取り組める環境を図ることを目的に改正されています。そこで、最新の法改正内容を正しく理解し、就業規則の見直しや勤務管理体制の整備等、必要な対策を講じる必要があります。

本セミナーでは、1月からの改正ポイントと注意すべき点について分かりやすく解説します。この機会にぜひ、奮ってご参加ください。

1. 日 時 平成29年3月6日（月）
午後1時30分～3時
2. 会 場 加茂商工会議所会議室
3. 講 師 矢沢労務管理事務所 代表 矢沢良治氏
4. 受講料 会員 1,000円 非会員 3,000円
5. 定 員 20名
6. 申込み 参加申込書に必要事項をご記入のうえ、3月2日（木）までに事務局（担当／大瀧 TEL:52-1740・FAX:52-4100）までお申し込みください。



切らずにこのままFAXしてください

ワーク・ライフ・バランスセミナー受講申込書

(担当／大瀧 FAX: 52-4100)

事業所名		住 所	
T E L		F A X	
受講者名		受講者名	